

風の子びれっじ咲生歩防災マニュアル

当事業所では、災害に対処するため、防災マニュアルを定めます。

- 1・職員を含め、人命の保護を最優先します。
- 2・施設を保護し、業務の早期復旧を図ります。
- 3・余力がある場合には近隣住民や施設への協力に当たります。

以上を基本方針とします。

迅速・的確な対応をすることが、災害による被害を軽減することとなるので、全職員はあらかじめ、内容をよく理解して、安全を最優先して落ち着いて安全確保、情報収集、状況確認の対応を行ってください。

1. 防災マップの作成

災害時の避難ルートマップ、避難場所

緊急避難場所（状況により変更あり）

- ① ラフレシールオーブ 愛知県弥富市平島中4丁目2-1
- ② ヤマナカパティー店 愛知県弥富市鯉浦町南前新田123
- ③ 市民ホール 愛知県弥富市前ヶ須町南本田335

避難ルートマップ

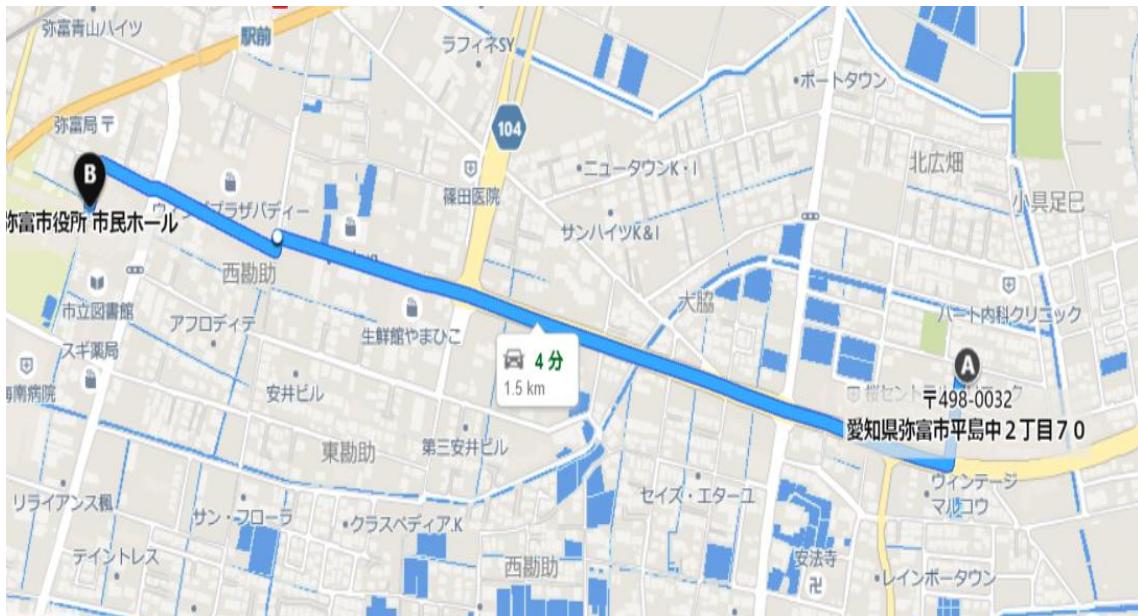
- ①ラフレシールオーブ



②ヤマナカパディー店



③市民ホール



2. 災害時責任者・役割分担・連絡体制

統括責任者 施設長

代行者 希 児童発達支援管理者

咲 サービス管理責任者

防火管理者 防火管理者

役割分担は、非常災害対策計画の役割分担表に準じる。

利用者の連絡先は会社携帯電話へ登録

災害用伝言ダイヤル 171 利用

3. 緊急電話等

災害用伝言ダイヤル 171

消防（火災、救急）119 海部南部消防署北分署 0567-65-0119

警察 110 蟹江警察署 0567-95-0110

市町村担当課

弥富市福祉課 0567-65-1111

あま市社会福祉課 052-444-3135

愛西市社会福祉課 0567-55-7115

蟹江町保健医療課 0567-95-1111

木曽岬町福祉健康課 0567-68-6104

桑名市障害福祉課 0594-24-1171

川越町福祉課 059-366-7116

4. 防災対策

消火器を1階キッチン（2カ所）、2階手洗い場に設置

火災警報器を1階キッチン（2カ所）に設置

火災を発見した時は、発見者が大声または、火災警報器で周知し、消火器を使用して初期消火ができれば行う。

他のスタッフが消防署へ連絡を行う。

利用者全員を火元から離れた出入口から、栗本パーキング（駐車場）へ誘導し、点呼確認する。

消防計画書に基づき、備品・設備の点検を行う。

5. 防災訓練

年に2回非常災害対策計画にある、地震、津波、火災を想定した避難訓練を行う。

6. 消防訓練

消防計画書に基づき消火訓練、避難訓練（地震・津波・火災）、通報訓練は防火管理責任者を中心に行う。

実施にあたっては、訓練実施届を海部南部消防署へ提出をしての指導を仰ぐ。

7. 地震

非常災害対策計画に基づき、利用者、スタッフの安否確認、状況確認を行い、救護と避難誘導を行う。

8. 風水害

洪水警報等の情報を受けた場合は、避難準備、気象情報の収集を行っていく。

避難情報の情報を受けた場合は、避難確保計画に基づき、安全な場所に避難する。

【平常時】

消防計画の作成と防災設備の整備点検

防災体制の整備（通報、備蓄品補充・期限の確認、職員体制など）

利用者の情報管理・更新

防災訓練の適切な実施等（避難訓練・消火訓練・災害用伝言 171 訓練周知）

立地条件の把握と避難計画の整備

令和 3 年 10 月 19 日施行